

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	香川県	市町村名		大学名	
派遣日時	令和7年11月21日(金曜日) 13:25~16:20 ※別添開催要項参照				
実施方法	派遣 / <input checked="" type="radio"/> 遠隔 ※いずれかに○をつけてください。				
派遣場所	オンライン				
アドバイザー氏名	中村学園大学 特任教授 吉谷 武志 氏				
相談者(受講者)	<ul style="list-style-type: none"><li>・香川県教育委員会</li><li>・高松市教育委員会</li><li>・市町教育委員会日本語指導担当者</li><li>・日本語指導を必要としている児童生徒が在籍している小中学校担当教員</li><li>・実際に日本語指導をしている教員、教育活動支援員</li><li>・香川県国際交流協会(アイパル香川)</li></ul>				
相談内容等	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・香川県内でも外国人労働者の増加や国際結婚等により、日本語指導を必要とする外国人児童生徒数は、年々増加している。</li><li>・近年は集住地域以外への転入も増えており、県内のどの市町でも日本語指導の必要な児童生徒の受け入れ体制の整備が求められている。</li></ul> <p>【内容】</p> <p>○外国人児童生徒の受入れに当たり、教員・学校に求められる準備、心構え、サポート体制について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校、市町教委、地域、県教委等、それぞれの立場でできる指導、また、連携した指導体制づくりに必要なこと</li><li>・校内の連携(日本語指導者・通訳者の役割)、保護者との連携、地域との連携等</li><li>・指導者の研修や養成</li></ul> <p>○日本語指導についての具体的な指導事例について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日本語能力の異なる児童生徒が同時に日本語指導を受ける場合の留意点</li><li>・学習に向かいにくい児童生徒への対応や関係作り など</li></ul> <p>○外国人児童生徒の進路についての取組や子どもたちの将来に向けて必要なことについて</p>				
派遣者からの指導助言内容	<p>○学校、教員、支援者に求められる基礎知識について</p> <p>A 日本語指導の必要な子どもの課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校・社会への適応に大切なことは、精神的な安定の場(居場所)を確保・提供することである。</li><li>・言語(能力)習得のために重要なのは、豊かな言語に触れる時間であり、実生活上では母語での会話の時間も大切である。</li><li>・学力(教科の力)の育成のために、学習に参加するための日本語が必要である。言葉の支援だけでなく、あらゆる手立てを工夫して授業への参加を目指す。</li></ul>				

	<p>・アイデンティティ（自尊心）、自分づくりへの配慮が大切であり、子どもたちのもっているもの、背景（言語、宗教、生活習慣などの文化、家族、出身地、国籍等）を尊重し、かけがえのない「自分」を実感できるようにする。そして、将来に向けたキャリアを見通す力を蓄える。</p> <p>B 受け入れ体制づくり</p> <p>①まわりの子どもへの指導—他者、異文化を受け入れる子ども、リテラシー—</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・校内の子ども（学級、学年、学校）の日本語指導が必要な子どもに対する受け入れの土壌をつくる。</li><li>・異文化理解、他者理解、国際理解のための教育を行う。</li><li>・「異文化の排除」や「ステレオタイプ化」への対応を行う。</li></ul> <p>※多文化の子どもを受け入れられる、支援できる、関心を持って関わるができる、その在り方（大変さ＝しんどさ）に共感できる、そうした子どもの育成をめざす。</p> <p>※指導者（先生方）にとっても大事なことからである。</p> <p>②学校内体制（日本語担当、担任、校内の教員、管理職、支援者、職員）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・チーム学校を実現しないと指導は効果的ではない。</li><li>・体制づくり（管理職の先生方の役割、支援員・指導員の位置づけ）が求められる。</li></ul> <p>③行政の役割、市町教委、地域、県教委等、それぞれの立場での体制づくりと支援</p> <p>C 受け入れにあたって大切なこと</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・受け入れについて、どのケースでも共通することは、実情把握とコミュニケーションを大切にすることである。</li></ul>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>○対象児童生徒の理解と受け入れ体制について</p> <p>外国人児童生徒にとって、学校・社会が精神的な安定の場（居場所）となるためには、児童生徒の背景に目を向け、アイデンティティを大切にしたかわりが重要である。それは、日本語指導に携わる教員や支援員だけが分かっていたらよいのではなく、学校の全教職員、周りの児童生徒の異文化理解、他者理解、国際理解が必要である。これを実現するために、対象児童生徒理解についての研修の機会の確保や校内外で情報共有できる場をもてるような受け入れ体制の構築について働きかけていきたい。</p> <p>○学校、教員、支援者に求められる基礎知識を学ぶ場の設定について</p> <p>講話の中で、母語と学習言語の獲得について、「外国人児童生徒の日本語指導を行う前に、家庭で豊かな言語として第一言語（母語）に触れる機会が大切であり、それが身に付いていないとその児童生徒の言語能力自体が伸びにくいということを聞いて目から鱗が落ちた」という参加者の感想があった。日本語指導に携わる教職員が求められる基礎知識の知見を深めるための機会がいかに大切かを感じた。初めて外国人児童生徒を受け入れる学校が、基礎知識を学ぶことを支援できる体制を整えていく。</p>

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。